



大きく育て戻ってきてね!

(6月16日奥入瀬川でヤマメの稚魚放流) 関連記事は裏表紙

かえでのまちのできごと	2	Information	20~22
Town News	3~18	7月のカレンダー	23
消防署だより/警察署だより	19	ちびっこベジタランド開園ほか	24



6/5 午前6時66分6door'sあいさつ運動

町の有志団体「6door's」(シックス・ドアーズ、藤村真代表)のメンバーは、町内3小学校の前であいさつ運動を行い、登校する児童達を迎えました。4年目になる今年は、新型コロナウイルス対策として昨年まで行っていたハイタッチから手への消毒液吹きかけに切り替えて行われました。

六戸小学校(山内亮悦校長)では、元気なあいさつが飛び交い児童達は元気に校門をくぐって行きました。

▶登校する児童⑥に消毒液を吹きかける6door'sのメンバー

6/10 お茶のお稽古

ひのでこども園(長嶺寿子園長)で、お茶のお稽古が行われました。講師として茶道 江戸千家 田中恭子氏を招き、「お運び」「お点前」「お客さん」の3役の作法を学びました。

今年3回目となったお稽古では、それぞれの役を把握しお茶と和菓子を美味しく食べていました。

▶真剣な顔で「お点前」の作法を習う園児



6/11 大曲小学校校外学習

大曲小学校(神篤志校長)2学年児童55名は、三沢公園でザリガニ釣りを体験しました。

竹竿にたこ糸を結び、するめとおもりを付けた仕掛けで挑んだ児童達は、仕掛けから伝わる反応を感じたり、場所を変えたり様々な工夫をしていました。釣れたザリガニはそれぞれのクラスで飼育されます。

▶1番目にザリガニを釣り上げ喜ぶグループ



6/19 新人研修で農作業体験

六ヶ所村に本社を置く日本原燃株式会社は、新入社員研修の一環として県内各地で農作業体験を行いました。各ほ場へ移動する前にはKYT(危険予知トレーニング)が行われ安全確認を認識しました。新山寿氏(折茂)のほ場では、8名の研修生が農家の人たちが収穫して根を切ったにんにくを集め、大きなカゴに集め汗を流しました。

▶にんにくの収穫作業を手伝う日本原燃新入社員



令和2年度(令和3年4月採用) 六戸町職員(一般行政職)採用試験実施要項

1. 試験の種類	中級試験(短大卒業程度)	初級試験(高校卒業程度)	初級試験(障がい者対象)
2. 採用予定人員	若干名	若干名	若干名
3. 受験資格	<p>(1)平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者で、短期大学卒業以上および卒業見込みの者</p> <p>(2)活字印刷文による出題に対応できる者</p> <p>(3)次のいずれかに該当する者は受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の国籍を有しない者 ・禁こ以上の刑に処せられ、その執行が終わっていない者 ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者 	<p>(1)平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、高等学校以上を卒業および卒業見込みの者</p> <p>(2)活字印刷文による出題に対応できる者</p> <p>(3)次のいずれかに該当する者は受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の国籍を有しない者 ・禁こ以上の刑に処せられ、その執行が終わっていない者 ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者 	<p>(1)昭和55年4月2日以降に生まれた者で、高等学校以上を卒業および卒業見込みの者</p> <p>(2)障がい者手帳の交付を受けている者</p> <p>(3)自力により通勤ができ、かつ介護者なしに勤務可能な者</p> <p>(4)活字印刷文による出題に対応できる者</p> <p>(5)上記受験資格を満たす方でも、次のいずれかに該当する者は受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の国籍を有しない者 ・禁こ以上の刑に処せられ、その執行が終わっていない者 ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
4. 試験の日時・会場	<p>(1)第1次試験 令和2年9月20日㊥ 青森市内(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1次試験は、青森県町村会に委託して行うため、現時点での予定であり、詳細は受験申込者に直接通知する。 ・第1次試験の結果は、10月下旬頃に受験者全員へ郵送する。 <p>(2)第2次試験 令和2年11月上旬予定 六戸町内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、第1次試験合格者に通知する。 ・第2次試験の結果は、11月下旬に受験者全員へ郵送する。 		
5. 試験内容	<p>(1)第1次試験 教養試験、事務適性検査、性格特性検査、職場適応性検査</p> <p>(2)第2次試験 論文、面接</p>		
6. 受験手続き書類	<p>受験申込書、履歴書(写真添付)、卒業証明書または卒業見込証明書、成績証明書、住民票抄本(本籍地記載不要)、各1部(受験申込書は、町役場総務課で直接入手または町ホームページよりダウンロードできます)</p>	<p>受験申込書、履歴書(写真添付)、卒業証明書または卒業見込証明書、成績証明書、住民票抄本(本籍地記載不要)、障がい者手帳の写し、各1部(受験申込書は、町役場総務課で直接入手または町ホームページよりダウンロードできます)</p>	
7. 受付期間	<p>(1)令和2年7月9日㊦から 令和2年7月28日㊧の土・日曜日、祝日を除く、平日の午前8時15分から午後5時まで</p> <p>(2)郵送の場合は、令和2年7月28日必着(封筒の表に「受験申込書」と朱書き)</p>		
8. 採用予定年月日	令和3年4月1日		
9. 勤務場所	六戸町役場		
10. 給与	六戸町職員の給与に関する条例による。		
11. その他	<p>受験手続き書類等不明な点については、下記へお問い合わせください。</p> <p>なお、提出された書類は返却しません。</p>		
12. 書類提出先 問い合わせ	<p>〒039-2392 青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地60</p> <p>六戸町役場 総務課 人事担当 ☎0176-55-3111(内線211)</p>		

新型コロナウイルス感染症
拡大防止のために

みなさまの寄贈に感謝

この度の、新型コロナウイルス感染症の全国的な流行を受け、感染防止に役立てて欲しいと、多くの方が町へ寄贈をしてくださいました。改めて、厚く御礼申し上げます。

今後も町では、寄贈いただいた方々の願いを胸に、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めてまいります。

令和2年6月22日時点

月 日	寄 贈 者	寄 贈 内 容	使 途
4月8日	三沢市青年会議所 様	次亜塩素酸水200ℓ	小中学校、児童福祉施設へ配布
4月14日	匿名 様	手作りマスク38枚	高齢者施設へ配布
4月16日	興和ビルメンテナンス 株式会社 様	次亜塩素酸水 100ℓ	小中学校へ配布
4月22日	株式会社 リペアカーショップ 様	マスク200枚	小中学校へ配布
4月22日	六戸町職員互助会	窓口用仕切り板20枚	役場各窓口へ設置
5月1日	株式会社 ニイヤマハウス 様 株式会社 O T K 様	マスク1,000枚	妊産婦へ配布
5月1日	スノヤ薬局 様	フェイスシールド100枚	医療機関へ配布および 福祉課事業で活用
5月7日	町社会教育団体「夢生学習塾」様 ほか5団体	布製手作りマスク1,200枚	小中学校へ配布
5月13日	青森県東部地区郵便局長会 様	マスク500枚	児童福祉施設へ配布
5月14日	おいらせ・六戸町建設業協会 様	新型コロナウイルス感染症 対策費用30万円	感染症対策用品購入予定
5月19日	おいらせ農業協同組合 様	県産生花	役場正面玄関へ設置
5月22日	野田重機建設 株式会社 様	マスク10,000枚 消毒液36ℓ	小中学校へ配布
5月26日	株式会社 ニイヤマハウス 様 株式会社 O T K 様	消毒液40ℓ	小中学校、児童福祉施設へ 配布
6月4日	匿名 様	マスク2,000枚	高齢単身世帯へ配布予定
6月22日	おいらせロータリークラブ 様	フェイスシールド240枚	小中学校へ配布および町事 業で活用

不動産取得税について

不動産取得税とは、家屋を新築・増改築したとき、土地や家屋を売買・交換・贈与などで取得したときに一度だけ課税される県の税金です。

税額は、原則として不動産を取得した時点の固定資産課税台帳価格に「住宅及び土地の場合は3%」、「住宅以外の家屋の場合は4%」の税率をかけた額となります。

地域県民局県税部から送付される「不動産取得税納税通知書」により、納期限までに、銀行・郵便局またはコンビニなどで納めていただきます。

なお、一定の要件を満たす住宅や住宅用地を取得した場合など、不動産取得税が軽減される制度があります。詳しくは、地域県民局県税部までお問い合わせください。

☎ 上北地域県民局県税部 課税課 ☎0176-22-8111 (内線207・208)

令和2年度から国民健康保険税の税率が改正されます ☎ 税務課 ☎55-4494

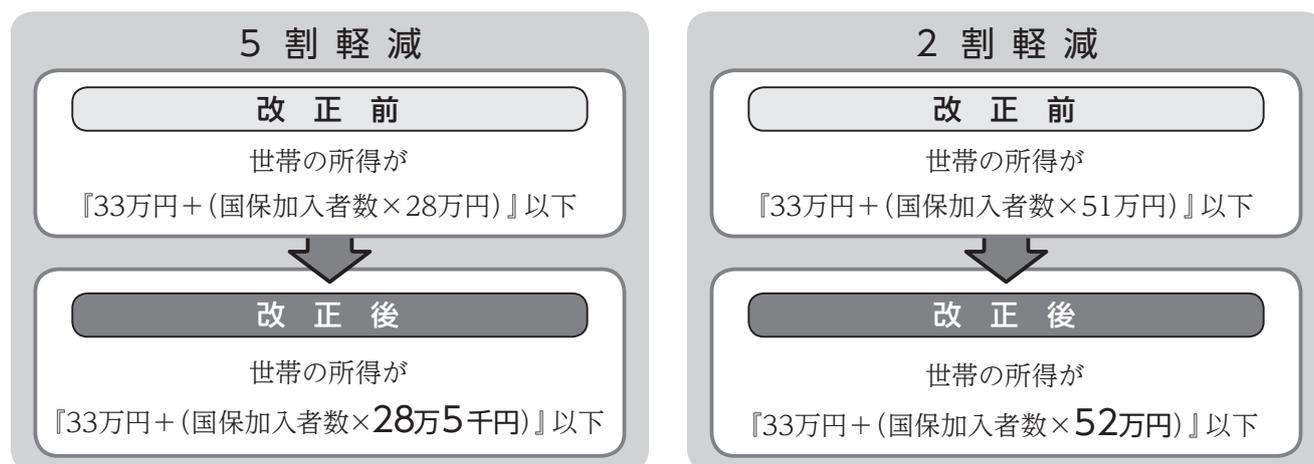
昨年度に引き続き、被保数の減少や高度医療化による1人あたりの医療費の増加等によって大変厳しい財政運営が続いております。そのため、税率改正が必要となりました。皆さまには大変なご負担をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

国保税率の改正内容

課税の限度額について、医療分が61万円から63万円、介護分を16万円から17万円に変更しました。なお、支援金等分については19万円に変更ありません。合計では96万円から99万円に変更しました。

■国民健康保険税の軽減対象世帯を拡大しました

低所得世帯の国保税の軽減措置の対象を拡大するため、5割軽減と2割軽減の判定基準が見直されました。なお、7割軽減の対象となる世帯は、これまでどおり1年間の所得が33万円以下の世帯です。



※国保加入者数には国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方(特定同一世帯所属者)も含まれます。

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方へ ☎ 税務課 ☎55-4494

国民健康保険税の減免制度について

新型コロナウイルス感染症ウイルスの影響により、一定程度収入が減少した世帯は、申請により保険税の減免を受けることができます。

対 象 世 帯

- (1)新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯
- (2)新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入等」)の減少が見込まれ、次の①から③までの全てに該当する世帯
 - ① 事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額)が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。
 - ② 前年の合計所得金額が1,000万円以下であること。
 - ③ 減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

対 象 保 険 税

令和元年度および令和2年度分

※令和2年2月1日から令和3年3月31日までの納期限が設定されているもの。

申 請 手 続 等

申請書に減免理由を証明する書類を添付して提出してください。

※詳細については税務課国保係までお問い合わせください。

○「農業者年金」でしっかり積み立て！ がっちりサポート 安心で豊かな老後を！

- ・あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- ・年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- ・老後の備えは「国民年金」プラス『**農業者年金**』が基本です。

農業者年金の特徴

- ① 国民年金の被保険者で年間60日以上農業に従事されている方は誰でも加入できます。
- ② 月額2万円から6万7千円まで保険料は自分で選べ、いつでも見直せます。
- ③ 支払った保険料は全額が社会保険料の控除対象になり、所得税・住民税の節税になります。
また、将来受け取る年金には公的年金等控除が適用されます。
- ④ 積立方式で少子高齢化が進んでも制度の安全性は損なわれません。
- ⑤ 80歳保証付きの終身保険です。
- ⑥ 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

○「全国農業新聞」を購読しませんか

— 農家の思いを伝え農業・農村の「未来」をともに考えます — 毎週金曜日発行 月額700円(消費税込)

全国農業新聞は、地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門紙です。

- ① わかりやすい農政解説！
- ② 農業経営に役立つ情報を満載！
- ③ 地域づくりのヒントや事例がいっぱい！
- ④ くらしや生活に役立つ話題がいっぱい！

詳しくは農業委員会またはお近くの農業委員までお問い合わせください。

☎六戸町農業委員会 ☎55-4509

不動産相談会を開催します

☎・予約 産業課 ☎55-4495

宅建協会十和田支部主催の不動産相談会を開催します。不動産に関する相談、苦情などに専門家が対応いたします。是非ご利用ください。

- 内容 不動産の宅地建物取引(売買、賃貸借)などに関する相談、苦情などについて、専門家が対応いたします。
相談は無料ですが、事前予約が必要です。
- 日時 7月14日④ 午後1時30分～3時30分
- 場所 六戸町就業改善センター
- 予約 産業課(予約受付：7月9日④まで)

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、変更する場合があります。

第33回六戸町オープンゴルフ大会中止のお知らせ



7月26日④に開催を予定しておりました「令和2年度 第33回六戸町オープンゴルフ大会」(場所：十和田国際カントリークラブ)ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者やスタッフの安心・安全確保を考慮した結果、誠に残念ながら開催の中止を決定いたしました。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

☎ 六戸町民ゴルフ大会実行委員会事務局(産業課内) ☎55-4495

刈払機（草刈機）による事故に注意しましょう！

 産業課 ☎55-4495

—手指の切断、目の負傷などの事故が発生しています—

人力で行うと重労働である草刈りを動力で行うことができる刈払機(草刈機)は、便利で身近な農器具です。しかし、高速で回転する刈刃が露出しているため、十分安全に留意して使用しないと大変危険です。

消費者庁には刈払機を使用中の事故情報が平成27年4月から令和2年3月末までの5年間に計88件寄せられています。刈刃への接触や巻き込まれによる事故が半数以上を占めており、手指の切断などの重大な事故が発生しています。1年のうち5月と7～8月に事故が多く、これから夏場を迎えるに当たり、刈払機を使用する際には、以下の点に注意しましょう。

- (1)刈払機を使用する前には必ず取扱説明書を読みましょう。
- (2)作業に適した服装、装備で行いましょう。
- (3)作業前に各部の点検をしましょう。特に刈刃、飛散保護カバー、肩掛けバンドやハンドルは正しく装着しましょう。
- (4)作業をする際は、地面の異物を除去し、15m以内に人がいないことを確認してから開始しましょう。
- (5)回転する刈刃が障害物や地面に当たって跳ね返るキックバックに注意しましょう。
- (6)刈刃に巻き付いた草や異物を取り除く際は、必ずエンジンを止めてから行いましょう。
- (7)農協および販売店等が実施する刈払機の使用講習会を受講しましょう。



詳しくは消費者庁ホームページをご覧ください。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_032/

上北・五戸地域（合同）暮らしの相談会

上北・五戸地域の各自治体、社会福祉協議会で行っている相談に地元(十和田・三沢)の弁護士が巡回して、日頃の悩み事などをお聞きします。

例えば

家族関係、相続、近隣関係、土地・建物、金銭・借金問題、会社関係・労使問題、事故・刑事事件 など
相談は、1回30分程度、相談料は無料です。
お住まいの町以外の会場でも相談できます。

相談日	会場	予約受付
7月9日(木) ※ 10:00~12:00	野辺地町 老人福祉センター	十枝内総合法律事務所 ☎ 0176-21-4005
7月15日(水) ※ 10:00~12:00	おいらせ町 中央公民館 (行政相談員と一緒に聞きします)	松村法律事務所 ☎ 0176-50-1115
7月16日(木) ※ 10:00~12:00	七戸町 中央公民館 1階集会室	弁護士法人青空と大地 ☎ 0176-21-5162
7月16日(木) ※ 13:30~15:30	六戸町 就業改善センター	法律事務所奥入瀬 ☎ 0176-58-5115
7月17日(金) ※ 10:00~12:00	新郷村山村開発センター 2階相談室	弁護士法人青空と大地 ☎ 0176-21-5162

相談は電話による予約制となっております。上記予約受付先にご予約ください。

なお、詳細は相談会事務局(☎0176-21-5162、弁護士法人青空と大地 内)までお気軽にお問い合わせください。

農業用使用済みポリ・ビニールを回収します

六戸町農業用プラスチック適正処理推進協議会では、農業用使用済みポリ・ビニールを回収します。

- 回収日 8月3日(月)・4日(火)、10月22日(木)・23日(金)
- 回収時間 8:00～15:00
- 回収場所 おいらせ農協六戸支店七百低温倉庫敷地内
- 処理料金 廃プラ専用ポリ袋 500円／1枚(処理費、運搬費含む)
【専用ポリ袋販売先：JAおいらせ七百出張所】

※事前に、廃プラ専用ポリ袋を購入のうえ、専用ポリ袋に入れて搬入してください。
購入済の回収用ポリ袋がある方は、在庫分のポリ袋を使い終わってから、新規購入するようご協力をお願いします。

あなたの廃プラが
資源に変わり、
有効利用されます。



- 分別方法 ポリと塩ビ類は下記のように必ず分別してください。

農業用ポリエチレン		ビニール(ハウス)(持参の方は申し出てください)	
ポリ	専用ポリ袋にバラ詰めして良い。	ハドメの紐やバントなどははずしてください。	
肥料袋	専用ポリ袋にバラ詰めして良い。	その他(塩化ビニール) (廃専用ポリ袋に入れないで搬入するもの)	
ブルーシート	専用ポリ袋にバラ詰めして良い。	苗箱	10～20箱ごとに結わえる。
パスライト	専用ポリ袋にバラ詰めして良い。	水タンク	50cm四方に切って結わえる。
遮光幕	専用ポリ袋にバラ詰めして良い。	ニッターポール(支柱)	60cm以内の長さに切断して結わえる。※その場で測定します。
農薬空缶(プラボトル)	洗ってキャップを外し専用ポリ袋にバラ詰めして良い。		

※上記以外の物を持参の方は係員にお尋ねください。

※廃プラはできるだけ乾燥することで、容易に詰め込みすることができます。

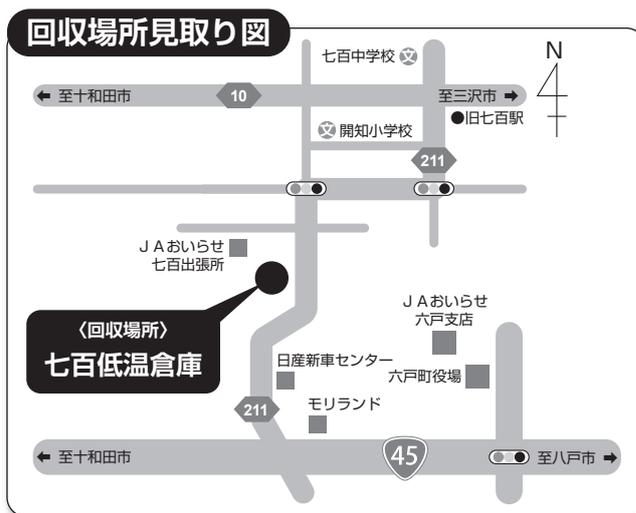
※専用袋は、20kg用と表示されていますが、キロ数にかかわらず袋に入る分の容量を詰めて、必ず口を結わえて搬入してください。(荷受場所では測定しません)

- 搬入方法 ●回収場所では、ごみ収集車(遠藤商店)がいますので、そこに各自で車を横付けして自分で入れてください。(遠藤商店の社員も手伝います)
- その後、受付で廃プラ処理委任契約書に、氏名・住所・認印の手続きをします。

- 必ず持参するもの ●印鑑(認印でよい)
- ※農協と委託契約を締結する必要がありますので、印鑑を必ず持ってきてください。

注意事項

- 発泡スチロール、ゴザなどは回収対象外ですので、持ち込まないでください。
- 雨に濡れたビニールなどは、専用ポリ袋に入りにくくなり本人が負担する処理料金も余計にかかりますので、できるだけ乾かして土なども落とし軽くしてから詰め込んでください。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止に備え、回収当日の混み合う朝の時間は分散して搬入指定していただくようお願いいたします。なお、各自マスク着用もお願いいたします。



※分別方法や注意事項が守られていない場合は受け取りできません。

不法投棄は
犯罪です!

廃棄物処理法により、廃棄物の「不法投棄」は禁止されています。不法投棄をした場合、5年以下の懲役または、1,000万円(法人は3億円)以下の罰金に処されるなど厳しい罰則が設けられています。

問 おいらせ農協六戸支店指導課 ☎55-3101(代)・産業課 ☎55-4495

作物統計調査実施のお知らせ

調査の目的

農林水産省では、農業の生産基盤となる耕地と農作物の作付けおよび生産に関する実態を明らかにし、農業行政の資料を整備することを目的に作物統計調査を実施しています。

作物統計調査の実測調査について

調査は、東北農政局各県拠点等職員、身分証明書を携帯した専門調査員および統計調査員が、調査対象となった田、畑の現況を確認する面積調査(6月～7月)、農作物の作付状況や作柄の把握を行う収穫量調査(5月～翌年3月)等の実測]を行います。

調査実施の際は、近くの皆様にできるだけお声がけするとともに、調査へのお問合せにも対応いたします。

その際、新型コロナウイルス感染拡大には細心の注意を払い、調査を進めてまいります。作物統計調査へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、調査の実施に当たってご不明な点などありましたら、以下のお問合せ先までご連絡ください。

☎ 農林水産省 東北農政局 青森県拠点(担当者：生産流通消費統計担当)
☎017-734-5511 / FAX017-775-7971

家庭ごみの出し方についてのお願い

☎ 町民課 ☎55-3431

正しいごみの捨て方がなされていない場合、ごみは収集されずに収集所へ残ったままになります。

ごみ収集所に残ったごみは誰かが片付けなければなりません。残ったごみを処分するのはその人の大きな負担になります。ごみ収集所を快く使っていくためにも、適切な分別を心掛けましょう。

基本ルール

ごみを収集所などに出すにあたって必ずルールを守りましょう。

1	ごみは夜には出さず、収集日の朝8時までに収集所へ出してください。
2	ごみはきちんと分別し、指定の袋には名前を記入してください。
3	引越し、植木の刈り込みなどで、臨時・大量に出たごみは収集所へ出さず、自分で処理施設に運ぶか、一般廃棄物処理業者へ依頼してください。
4	有害性・危険性があるもの、悪臭を発するものは収集できません。
5	ごみ収集所は、利用する皆さんで清潔にしましょう。

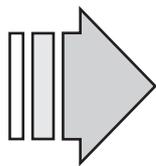
資源ごみを収集所へ出す以外の処理方法

以下のような資源ごみなどは下記のような処理方法もあります。収集所へ出す量を最小限にしましょう。

缶 びん ペットボトル 紙類 他	<ul style="list-style-type: none"> ●町内会や子ども会などの集団回収 ●スーパーなどの店頭回収 ※それぞれの団体等により回収できるものは異なります。	
小型家電 〔デジタルカメラ〕 携帯電話 リモコン ゲーム機など	<ul style="list-style-type: none"> ●小型家電回収ボックスへ投入 ※下記の場所へ設置してありますのでご利用ください。 壊れていても投入が可能です。	

8月から国民健康保険の保険証が変わります！ 町民課 直通☎55-4612(内線124)

古い保険証の有効期限
令和元年8月1日から 令和2年7月31日まで
桃色



新しい保険証の有効期限
令和2年8月1日から 令和3年7月31日まで
うす <small>だいたい</small> 薄 橙 色

※新しい保険証は7月下旬に**世帯主**あてに被保険者全員分を郵送します。8月1日を過ぎても届かない場合はお手数でもご連絡ください。

高齢受給者証について

70歳から74歳の方に交付している高齢受給者証は、保険証と一体化となっております。

※所得状況などの変更により、期限内でも一部負担割合が変わる場合があります。

70歳以上の方に表記されます。

一部負担金の割合は、こちらでご確認ください。

「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新について

入院や高額な通院などの医療費の窓口負担を一定額に抑えるための認定証になります。有効期限は申請した月の初日から令和3年7月31日までとなっております。月が替わるとさかのぼっての交付はできませんので、必要の方は忘れずに役場町民課で手続きを行ってください。

申請に必要なもの

- ◎対象者の保険証 ◎世帯主のマイナンバー ◎対象者のマイナンバー ◎手続きにきた方の認め印
 - ◎手続きにきた方の身分証(運転免許証、パスポート等)
 - ◎過去1年間に90日を超えて入院された方は、医療機関に支払った領収書等の証明書(住民税非課税の場合等、申請することで食事代が減額されます)
- (注)世帯主以外の方が手続きする場合は**委任状**が必要です。委任状は町ホームページからダウンロードすることができます。

就職や離職による保険証の変更には届出が必要です！！

日本ではすべての方が公的医療保険制度の対象となる「国民皆保険制度」となっています。国民健康保険(国保)は、職場を通じて加入する社会保険や共済組合など他の健康保険の対象とならない方が加入する保険です。

就職や離職をして職場の健康保険へ加入もしくは脱退したときなど、職場の健康保険と国保の間で保険証が変更となった時は、必ず役場への届出が必要です。自動的に変更はされませんのでご注意ください。

国保の加入・脱退など届出に必要なもの

国保に加入するとき	<ul style="list-style-type: none"> ①世帯主および届出の対象者のマイナンバーカード(または通知カード) ②手続きにきた方の身分証(運転免許証、パスポート等) ③世帯主以外の方が手続きする場合は委任状 ④健康保険資格喪失証明書等 (職場等が発行します。扶養家族の人がいる場合、扶養家族の人も記載された証明書が必要です)
国保を脱退するとき	<p>上記の①～③は共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ④職場の新しい保険証または健康保険資格取得証明書等 (職場等が発行します。扶養家族の人がいる場合、扶養家族の人も記載された証明書が必要です) ⑤届出の対象になる方の国保の保険証

手続きが遅れると…

国保から医療費の給付が受けられなくなったり、町へ支払う国保税と会社を通じて負担する保険料を二重に支払うこととなります。また、対象外の受給者証で医療機関を受診した場合、例えば、本来は社会保険であるのに国保で医療機関を受診した場合は、保険者負担分(町)が負担している7割分(8割分)を町へ返納していただくことがあります。

また、さかのぼって保険者証が変更になったさいは、変更になった旨を医療機関窓口へお伝えください。

交通事故にあったときは届出を！

保険証を使い交通事故などの治療を受けるときは、必ず役場へ届出が必要です。医療費は原則加害者が負担するものですが、国民健康保険が一時的に立て替え、後で加害者に請求します。加害者から直接医療費を受け取ったり、示談をすませたりすると保険証が使えなくなりますのでご注意ください。

また、事故が発生したら必ず警察に届出をしましょう。届出しないと事故証明書が交付されません。

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

☎ 町民課 ☎55-4612

1 「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」の更新

「限度額適用・標準負担額減額認定証（非課税世帯の方）」、「限度額適用認定証（窓口負担割合が3割の一部の方）」がすでに交付されている方は、新しい認定証を送付いたしますので、更新の手続きは必要ありません。

新たにこれらの認定証の交付を希望する方は、町民課窓口までご相談ください。

2 保険料について

■令和2年度保険料について

医療費の増加や現役世代人口の減少が見込まれることに伴い、保険料は次のとおり計算されます。

均等割額(※) [被保険者全員が納める額] 44,400円	+	所得割額 [所得に応じて納める額] (前年の所得-33万円)×8.30%	=	年間保険料 賦課限度額は64万円
---	---	---	---	----------------------------

■所得が低い方の軽減について

同一世帯内の被保険者および世帯主の所得額の合計に応じて、均等割額(※)の軽減が受けられます。

世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下	7.75割
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下(その他の各種所得がない)	7割
33万円+(28万円×被保険者の数)以下	5割
33万円+(51万円×被保険者の数)以下	2割

■被用者保険の被扶養者であった方の軽減について

- ・後期高齢者医療に加入してから2年間は、均等割額が5割軽減されます。
- ・所得割額の負担はありません。

※元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は、より高い均等割の軽減(7.75割軽減、7割軽減)が受けられます。

■保険料の納付について

保険料は基本的に年金からの天引きですが、75歳の到達年度や所得によって納付書でのお支払いとなります。納付書でお支払の方は、納め忘れを防ぐためにも便利で確実な口座振替をご利用ください。口座振替への変更は、町民課へお問合せください。

また、後期高齢者医療保険料は、納税組合ではとりあつかっておりませんのでよろしくお願ひします。

■保険料還付を受けられた方

平成31年度に後期高齢者保険料還付を受けられた方は、令和2年度7月・8月・9月は納付書での納付となり、10月・12月・令和3年2月は年金天引きとなります。詳しくは、町民課までお問い合わせください。

3 保険料の減免等について

災害により住宅等に著しく損害を受けた場合や、特別な事情により世帯主等の収入が著しく減少した場合は、保険料の減免等が認められることがありますので、ご相談ください。

なお、新型コロナウイルスの影響についての保険料の減免については下記のとおりです。

■対象となる方

- (1)新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方
- (2)新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方で、次の①～③までの全てに該当する世帯
 - ① 事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償金により補填されるべき金額を控除した額)が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。
 - ② 前年の合計所得金額が1,000万円以下であること。
 - ③ 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

○詳細については、青森県後期高齢者医療広域連合(☎017-721-3821)へお問い合わせください。

国民年金からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難な方へ

国民年金保険料の免除申請が可能です

令和2年5月1日から、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少等が生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能となりました。

■対象となる方

以下のいずれにも該当する方が対象になります。

- (1)令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等により収入が減少した方
 (2)令和2年2月以降の所得の状況から見て、当年中の所得の見込み額※1が、現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準※2になることが見込まれる方

※1 令和2年2月以降の任意の月(最も低い月など)における所得額を12か月分に換算し、見込の経費等を控除し算出します。

※2 免除等の判定においては、世帯主および配偶者(納付猶予は配偶者のみ)も審査の対象となります。

■申請の対象となる期間

令和2年2月分から6月分まで ※令和2年7月分以降は改めて申請が必要です。

■申請先

六戸町へ住民登録をされている方は町民課国民年金窓口、または年金事務所です。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、郵送での提出も是非ご活用ください。

■申請に必要なもの

(1)国民年金保険料免除・納付猶予申請書

(2)所得の申立書(簡易な所得見込額の申立書(臨時特例用))

※(1)(2)は、窓口にて備え付けてあります。また、日本年金機構ホームページからダウンロードもできます。

※マイナンバーにより郵送で申請される方は、マイナンバーカードの写しなどの本人確認書類を添付してください。

■注意事項

- ・任意加入被保険者の方はご利用いただけません。
- ・付加年金、国民年金基金に加入している方は、免除が承認されるとご利用できなくなります。
- ・失業や退職等により保険料の納付が困難な場合は、所得の申立書がなくても免除申請ができます。
- ・臨時特例措置による申請日前に納付された保険料は還付されません。なお、前納保険料については、免除の申請日が属する月以降の保険料が、還付の対象となります。

☎ 町民課 年金係 ☎55-3431 (内線122) / 八戸年金事務所 ☎0178-43-7368

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。https://www.nenkin.go.jp/

令和2年7月分の国民年金保険料の納付期限は令和2年8月31日です。

大切な人とふるさとを守る

消防団員募集

☎ 総務課 ☎55-4582



新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣メッセージ

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染症・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務大臣メッセージは、YouTube法務省チャンネル(<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>)をご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。

困ったときは、一人で悩まず、私たちに相談してください。

【電話受付時間】平日午前8時30分～午後5時15分



✉メール
<https://www.jinken.go.jp/kodomo>
(パソコン、スマートフォン共通)
下のQRコードを読み込んでください



相談する



人権イメージキャラクター
AKENまもる君 AKENあゆみちゃん

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの 人権110番 ☎ 0570-003-110

いじめ・虐待(ぎゃくたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの 人権110番 ☎ 0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権 ホットライン ☎ 0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 インターネット人権相談 けんさく検索

パソコン、スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>

重要 複合健診の会場と日程が変更になります

☎ 福祉課 ☎55-4597

新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度の複合健診は、下記のとおり変更となります。

1. 健診日が変わります！

- ① 10月19日(月)～21日(水)
- ② 12月13日(月)～15日(水)
- ③ 1月20日(水)・21日(木) ※追加

※9月24日(水)・25日(木)、11月10日(水)～12日(金)は中止となります。

2. 会場が変わります！

【変更前】六戸町就業改善センター

【変更後】六戸町総合体育館

3. 事前に、受診項目の意向確認をとります！

⇒各地区の保健協力員さんが、受診意向確認票の配布・回収を行います。

その後福祉課から、問診票や検便容器を郵送します。

※地区ごとに受診日を設定していますので、**指定された日に受診していただくようお願いいたします。**

※指定された日での受診が難しい場合は、福祉課へご連絡ください。

☆受診意向確認票の配布は後日行います。健診の詳細(地区ごとの受診日や健診の内容など)は受診確認票に記載されているので、ご確認ください。

新型コロナウイルス感染症の影響により介護保険料の納付が困難な方へ

介護保険料の減免制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が減少した方は、申請により保険料の減免を受けることができます。

減免の対象となる被保険者

- (1) 新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った第一号被保険者
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入(以下「事業収入等」という。)の減少が見込まれ、次の①および②に該当する第一号被保険者
 - ① 事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額)が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。
 - ② 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

対象となる保険料

令和元年度および令和2年度 ※令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されているもの

申請手続等

申請書に減免理由を証明する書類を添付して提出してください。

※詳細については福祉課介護保険係までお問い合わせください。

☎ 福祉課 包括支援センター ☎27-6688

県庁河川砂防課からのお知らせ

● 土砂災害への警戒と避難に「土砂災害警戒情報メール通知サービス」を活用しましょう。

・「土砂災害警戒情報メール通知サービス」とは、

皆さんがお住まいの市町村に「大雨警報」、「土砂災害警戒情報」が発表されたことを、お手持ちの「携帯電話やパソコンにメール」でお知らせします。

大雨警報が発表された際は、避難準備をしましょう。

土砂災害警戒情報が発表された際には、早めに安全な場所に自主避難をしましょう。

右記のQRコードを読み取り、登録画面からメールアドレスを登録できます。その際、ご希望の市町村を選択できます。(右記のURLの登録画面からもメールアドレスを登録できます。)

登録URL <https://www.dosya-keikai.pref.aomori.jp/registmail/index.html>



● 河川内の樹木を自ら伐採して利用したい方はご連絡ください。

県では、河川管理上支障となる河川内の雑木を伐採し、河川管理に努めていますが、多くの費用を要することに加え、近年ニセアカシアのように繁殖力の強い外来種が繁茂し、十分に処理できていない実態があります。

◎お住まいの周辺などで、河川内の雑木が繁茂しているところがあり、

河川内の雑木を伐採し「河川環境を美化」したい

伐採した「雑木を利用」したい

など、ご自身で河川内の雑木伐採を行いたい方は下記までご連絡ください。



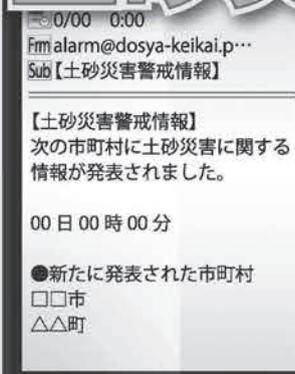
詳しくは青森県庁ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/2013zatuboku.html>へアクセスし、「雑木伐採」を検索。

☎・☎ 県土整備部 河川砂防課 企画・防災グループ ☎017-734-9662
上北地域県民局地域整備部 河川砂防施設課 ☎0176-23-4329

土砂災害警戒情報

メール通知サービス

大雨警報・土砂災害警戒情報が発表されたことをお知らせする、メール通知サービスです。



事前情報で

【利用方法】

パソコン又は携帯電話から下記の URL にアクセス (又は右のQRコードを読み取り) し、登録フォームからメールアドレスを登録してください。

<https://www.dosya-keikai.pref.aomori.jp/registmail/index.html>



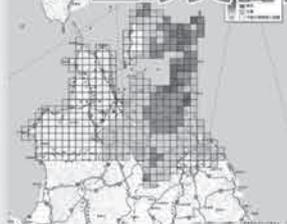
登録後、「仮登録終了」というメールが送信されます。メール内アドレスをクリックして本登録が完了します。
※ドメイン指定などによるメール受信制限の設定を行っている場合は、下記のアドレスの受信許可設定をしてください。

大雨警報 kisyou@dosya-keikai.pref.aomori.jp
警戒情報 alarm@dosya-keikai.pref.aomori.jp

※登録は無料ですが、別途パケット通信料がかかります。

以下のサイトも活用下さい

土砂災害警戒情報システム



PC版サイト
<https://www.dosya-keikai.pref.aomori.jp/>
スマホ版サイト
<https://www.dosya-keikai.pref.aomori.jp/sp/>



土砂災害警戒区域等マップ



<http://www.sabomap.jp/aomori/>
土砂災害警戒区域等に指定されている区域を確認できます。

早めの避難!



問 青森県県土整備部 河川砂防課 (〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1)
☎017-734-9670 / FAX017-734-8191 ✉kasensabo@pref.aomori.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kasensabo>

六戸町浄化槽設置整備費補助金について

☎ 建設下水道課 ☎55-2755

浄化槽を整備される方に対し、予算の範囲内で六戸町浄化槽設置整備費補助金と六戸町浄化槽推進事業補助金の2つの補助金を交付しています。**補助金対象となる工事費の範囲について、昨年度から一部対象範囲が拡大しておりますのでお知らせします。**

■対象地域

公共下水道認可区域および農業集落排水施設処理区域以外の地域

■補助対象者

住宅(店舗などの床面積が総床面積の2分の1未満の併用住宅を含む)に浄化槽を設置する方および浄化槽が新たに設置される住宅を購入する方。

■新たに対象となる工事費の範囲

- ① **単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合に限り**、宅内配管工事(浄化槽への流入管、ます、浸透枳までの放流管を含む)費用。(限度額は30万円)※転換後の法定検査の受検が要件となります
- ② 既設の単独処理浄化槽の撤去費用(上限9万円)ただし、補助対象者は、六戸町浄化槽設置整備費補助金の補助金交付対象者で、既設の単独処理浄化槽の撤去等をするものであること。

<注意事項> 以下の方は補助対象にできません。

- ・浄化槽法に基づく設置届出の審査または建築基準法に基づく確認を受けていない方。
- ・住宅を借りている方で、所有者などからの承諾を得られない方。
- ・町税を滞納している方等

■補助金額

○六戸町浄化槽設置整備費補助金

浄化槽の大きさ	補助限度額
5人槽	352,000円
6人槽～7人槽	441,000円
8人槽～10人槽	588,000円

宅内配管に係る費用については300,000円
(ただし、単独処理浄化槽からの転換の場合に限る)

○六戸町浄化槽推進事業補助金

標準設置費を上限として、浄化槽の設置に要する費用から補助金などを差し引き、残りの個人負担分の3分の2が補助されます。ただし、1住宅1回の補助金です。

おいらせ広域シルバー人材センターからのお知らせです。

毎日は嫌。長時間は嫌。でも少しは働きたい…。

そんな、60歳以上の

「働きたい！」の
「力」になります！

60歳からの
助だち人生



毎月3回、入会説明会を開催しています。

まずは、お気軽にお問合せください！

問
合
せ
先

(公社) おいらせ広域シルバー人材センター

おいらせ町沼端14-165
勤労者研修センター内

☎ : 0178-52-3177

(公社) 青森県シルバー人材センター連合会

青森市中央1丁目25-3
青森共栄火災ビル4階

☎ : 017-732-5757

六戸町小中学生各種大会等出場激励金のお知らせ

町では、子どものスポーツ活動並びに文化活動の振興を図るため、町内に住所を有する児童生徒が県外で開催される東北大会以上の大会に出場する場合に激励金の交付を行います。

- 対象者 ①予選会または推薦の方法にて出場権を得た者
②予選会または推薦は無いが出場した東北大会以上の大会で3位以内の成績を残した者
③町長が特に認めた東北大会、全国大会

区分	対象となる大会	交付金(1人当たり)
小学生・中学生	東北大会	10,000円
	全国大会	15,000円

■交付申請方法 大会終了日から30日以内に所定の書類を添えて保護者が教育委員会教育課へ提出する。

■提出書類 ・激励金交付申請書 ・大会要項(主催、開催地が分かるもの)
・大会出場を証明する書類(予選結果、出場推薦書) ・大会結果 ・激励金請求書

■留意事項 激励金以外の方法で六戸町から財政的支援を受けるもの、選手が参加するために旅費を伴わないもの、県内で開催される東北大会、全国大会は除く。対象は、選手のみで監督、コーチ、保護者は対象となりません。

☎ 教育委員会 教育課スポーツ係(総合体育館内) ☎55-3988

入札結果公表

☎ 企画財政課 ☎55-4583

令和2年5月22日執行

No.	工事(委託)番号	件名	落札業者	落札金額(千円)
1	工第11号(教工第3号)	六戸町総合体育館屋外配管更新工事	(株)大同建設	14,900
2	工第10号(教工第2号)	六戸町総合体育館大規模改修工事(Ⅲ期工事)	(株)佐藤建設工業	100,500
3	委第13号(教委第30号)	六戸町総合体育館大規模改修工事(Ⅲ期工事)監理業務	(株)八洲建築設計事務所	4,100
4	委第15号(教委第31号)	六戸町学校施設長寿命化計画策定業務	(株)八洲建築設計事務所	4,400
5	委第14号(企画委第1号)	六戸町公共施設等個別施設計画策定業務	国土情報開発(株)	2,900
6	工第12号(企画工第1号)	坪毛沢町有地敷地内外周道路改修工事	(有)伸栄建設	3,080
7	委第16号	統一的な基準に基づく財務書類作成支援委託	辻・本郷税理士法人	1,790
8	物第1号(総物第2号)	小型動力ポンプ付積載車	(有)丸栄消機	15,400
9	工第9号(総工第1号)	消防団屯所改修工事	(有)田清建築	5,250
10	建設第3号	館野公園東屋等修繕工事	(有)田清建築	2,090
11	建設委第15号	おおとり公園樹木剪定業務	落札に至らず (地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により下道建設(株)と随意契約) 請負契約額 726,000円(税込)	
12	建設委第16号	小松ヶ丘中央公園樹木剪定業務	金沢造園	800
13	建設第9号	官庁街線街路灯LED灯交換工事	(有)田中電業	1,340
14	建設委第20号	街路樹防除業務	(株)大同建設	680
15	工第13号(公共(小松)第2-補1号)	小松ヶ丘処理区流域下水道接続1工区工事	落札に至らず (地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により(株)佐藤建設工業と随意契約) 請負契約額 36,201,000円(税込)	
16	工第14号(公共(小松)第2-補2号)	小松ヶ丘処理区流域下水道接続2工区工事	(株)漆館組	38,000
17	工第15号(公共(小松)第2-補3号)	小松ヶ丘処理区流域下水道接続3工区工事	(株)ユタカ工業	20,500
18	工第16号(公共(小松)第2-補4号)	小松ヶ丘処理区流域下水道接続4工区工事	丸井重機建設(株)	43,500
19	工第17号(公共(小松)第2-補5号)	小松ヶ丘処理区流域下水道接続5工区工事	(株)光建設	15,700
20	工第18号(公共(小松)第2-補6号)	小松ヶ丘処理区流域下水道接続6工区工事	落札に至らず (地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により野田重機建設(株)と随意契約) 請負契約額 40,502,000円(税込)	

図書館だより

本のリクエスト&お問い合わせ⇒六戸町立図書館 ☎ 55 - 4561
開館時間午前9時30分～午後6時

◇「読書マラソン」はじまります◇

今年で5回目となる読書マラソンを、7月10日(金)から開催します。貸出カウンターにて希望者へポイントカードを配布し、読んだ本の冊数などに応じてポイントを付与し、高ポイントを獲得した方を表彰します。小学生以下のお子様はどなたでも参加できます。この機会にぜひ図書館をご利用ください♪

※詳細についてはカウンターへお尋ねください。

図書館内
資料検索

◇2020「若い人に贈る 読書のすすめ」展示◇

公益社団法人 読動推進運動協議会が選定した図書の展示をおこなっています。新たな一步を踏み出したあなたへ、おすすめの図書を多数展示していますので、ぜひ、この機会にご利用ください。

展示期間 ～7月21日(火)まで

展示場所 一般閲覧室

★メイプル童話会情報★

7月のメイプル童話会は、7月12日(日)
10:30からです。

★7月の休館日★

6日(月)・13日(月)・19日(日)・20日(月)
23日(木祝)・24日(金祝)・27日(月)

◆新着図書紹介◆

毎月の新着図書の一覧は町HPでも紹介しています

一般図書



空気を読みすぎる
子どもたち
古荘 純一



カラダにうれしい
毎日ごはん。
柳川 かおり



間違いだらけの洗濯術
洗濯プラザーズ



きたぎた捕物帖
宮部 みゆき



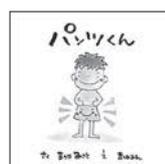
永遠の夏をあとに
雪乃 紗衣



わたしの美しい庭
風良 ゆう

◆食っちゃ寝で書いて ◆大切なあの人に聞けばよかった話せばよかった ◆銀色の国 ◆結婚させる家 ◆カレンの台所 ◆反日 メディアの正体
◆明け方の若者たち ◆黙示 ◆ワイルドサイドをほっつき歩け ハマータウンのおっさんたち ◆心霊探偵八雲12 魂の深淵 ◆あなたがここに
転生した理由 ◆オフマイク ◆好日絵巻 季節めぐり 茶室いりどり ◆今日笑えればいいね 心向くまま自分らしくいきることにした
◆葉なし減塩なし！1日1分で血圧は下がる ◆たった1秒で仕事が片づくExcel自動化の教科書 ◆光秀の歩き方

児童図書



パンツくん
まつや みさと



けんけん ぱっ
にご まりこ



ドン・ウッサ
ダイエツだいさくせん！
キュウライス



ピラミッドの
サイバール 1
洪在 徹



きみを強くする
50のことば
工藤 勇一



動物たちの
ハローワーク
新宅 広二

◆さらにぎんねんないきもの事典 ◆はかせのふしぎなプール ◆南極のさかな大図鑑 ◆うどんできた ◆つれてこられただけなのに：外来生物の
言い分を聞く ◆なにがみえるかな ◆ラストで君は「まさか！」という 消えない噂 ◆ラストで君は「まさか！」という 夏物語
◆ガストンのきぶんをととのえるほん おこりたくなったらやってみて ◆ガストンのきぶんをととのえるほん かなしくなったらやってみて
◆ガストンのきぶんをととのえるほん こわくなったらやってみて

× 明るいセンスと技術 ×

六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土67-1
TEL. 0176-55-3982
FAX. 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp

六戸消防署
だより

六戸消防署
☎55-2016



令和2年度の

熱中症予防行動

119番



「新しい生活様式」における熱中症予防の行動ポイント

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、3密(密集、密接、密閉)を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する



3 こまめに水分補給しましょう

- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに



2 適宜マスクをはずしましょう

- ・気温、湿度の高い中でマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離(2メートル)を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分とった上で、適宜マスクをはずして休憩を



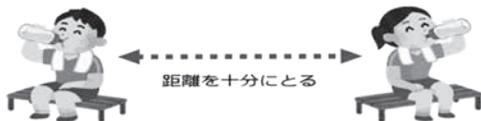
4 日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体温測定健康チェック
- ・体調が悪く感じた時は、無理せず自宅で静養



5 暑さに備えた体作りをしましょう

- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度



高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので、3密(密集、密接、密閉)を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

警察署
だより

十和田警察署
☎23-3195

輝く未来 君の力で(警察官B募集)

十和田警察署 警務課 ☎0176-23-3195／六戸駐在所 ☎0176-55-2110

1 試験案内など配布予定日	7月10日(金)
2 受付期間	7月17日(金)～9月4日(金)
3 第一次試験	9月27日(日) [青森市、八戸市、弘前市]
4 第一次試験合格発表	10月2日(金) (予定)
5 第二次試験	11月中旬 [青森市]
6 最終合格発表	12月上旬
7 受験資格	1988年(昭和63年)4月2日から2003年(平成15年)4月1日までに生まれた方(大学を卒業した方または2021年3月31日までに大学卒業見込みの方を除く)

※詳細については、試験案内等配布予定日以降に試験案内(申込書)を入手してご確認ください。

☎ 十和田警察署 警務課 ☎0176-23-3195

令和2年7月十和田警察署 運転免許更新講習案内	◎優良・一般講習	3日(金)・10日(金)・13日(月)・17日(金)・27日(月)・31日(金)
	◎初回更新講習	13日(月)・27日(月) ◎違反運転者講習
3日(金)・10日(金)・17日(金)・31日(金) ※新型コロナウイルス感染症拡大状況次第では免許更新業務が休止となる場合もございます。		

令和2年 県内の交通事故概況 青森県交通対策協議会 (令和2年5月31日現在)	5月中			六戸町			年間累計		
	発生	140件(-71)	10件(-10)	948件(-194)	死者の状態	年齢別	高齢者の死者(65歳以上の人)	5人(-4)	
死者	2人(-1)	0件(-1)	9人(-6)	夜	夜間の死者	5人(-2)			
傷者	164人(-90)	6件(+6)	1,160人(-220)	状態別	歩行者の死者	2人(-2)			
				シートベルト	自動車乗車中の死者	5人(-3)			
					非着用死者	3人(-3)			

▼ 6/19 納税向上に努めた団体へ表彰



上段 左から
渡辺副会長・吉田町長・川村会長・長根副会長

下段 左から

- 町長表彰 高館第一 納税貯蓄組合 小笠原 久夫 氏
金 淵 納税貯蓄組合 金淵 巨 氏
- 連合会長表彰 上 高 館 納税貯蓄組合 島山 正敏 氏
古 里 納税貯蓄組合 古里 定雄 氏

町役場で六戸町優良納税貯蓄組合表彰式が行われ、納税実績に優れた組合が表彰されました。

▼ 3/15 新舞踊皐月会 寄付贈呈



㊦さと美卓次郎(佐々木定次郎)氏
㊧社会福祉協議会副会長 松浦建一氏

町文化ホールで「さと美卓次郎 芸能活動45周年チャリティショー」が行われ、新舞踊皐月会様より、さと美卓次郎(佐々木定次郎)氏の芸能活動45周年を記念して、六戸町社会福祉協議会へ4万5千円を寄付されました。

募集

令和2年度

自衛官等募集のご案内

【防衛大学校学生】

資格 18歳以上21歳未満の方

◎高卒者または高専3年次修了者(見込含)

受付期間

7月1日㊦～10月22日㊦

試験期日

1次…11月7日㊦・8日㊦

2次…12月8日㊦～12日㊦*

試験場所

別途各人に連絡いたします。

【防衛医科大学校医学科学生】

資格 18歳以上21歳未満の方

◎高卒者または高専3年次修了者(見込含)

受付期間

7月1日㊦～10月7日㊦

試験期日

1次…10月24日㊦・25日㊦

2次…12月9日㊦～11日㊦*

試験場所

別途各人に連絡いたします。

【防衛医科大学校看護学科学生】

資格 18歳以上21歳未満の方

◎高卒者または高専3年次修了者(見込含)

受付期間

7月1日㊦～10月1日㊦

試験期日

1次…10月17日㊦
2次…11月28日㊦・29日㊦

試験場所

【航空学生】

資格

(海) 18歳以上23歳未満の方

(空) 18歳以上21歳未満の方

受付期間

7月1日㊦～9月10日㊦

試験期日

1次…9月22日㊦

2次…10月17日㊦～22日㊦*

3次…

(海) 11月20日㊦

(空) 11月14日㊦～12月17日㊦*

試験場所

別途各人に連絡いたします。

【一般曹候補生】

資格 18歳以上33歳未満の方

受付期間

7月1日㊦～9月10日㊦

試験期日

1次…9月18日㊦～20日㊦*

2次…10月9日㊦～14日㊦*

試験場所

別途各人に連絡いたします。

【予備自衛官補】

資格

(一般)

18歳以上34歳未満の方

(技能)

18歳以上で国家免許資格等を



3つとNAVI
上十三・十和田湖広域定住自立圏情報



テイクアウト
inとわだ
ウェブサイト

十和田市 テイクアウトやデリバリーの情報をウェブサイトに掲載しています

店舗やメニューなど詳しい内容は、ウェブサイト「テイクアウトinとわだ」(https://towada-takeout.com/)をご覧ください。

☎ (一社)十和田奥入瀬観光機構
☎0176-24-3006

夏期講習受講生募集

すべての子供たちに、「できた!」という嬉しさを。

中3生学習支援特別講座
—理社をはじめからもう一度—
1コマ(50分) 800円
※初級・中級講座です。

2020 夏期講習
7/22(水)～8/22(土)
中学生 国数理英
高校生 国数英

小中高 1対1/少人数制授業
三沢国際学院
三沢市本町4丁目122-84

お気軽にお問合せください。
☎0176-52-3431
https://misawa-ia.com/

防災無線テレフォンガイド ☎0176(55) 4466

町内放送の内容を確認できます。
※通話料金は利用者負担となります。

有する方
受付期間

7月1日(水)～9月11日(金)

試験期日

10月3日(土)～6日(火)*

試験場所

別途各人に連絡いたします。

*試験期日については、いずれか一日を指定されます。

◎試験期日は変更する場合がありますので、細部は左記までお問い合わせください。

☎ 033-0037

三沢市松園町三丁目6-16

中野プラザビル2F

(ユニバース松園店隣)

自衛隊青森地方協力本部

三沢募集案内所

☎ FAX 0176-55-11346

(平日8:45～17:30)

✉ aomori.pco.misawa@rcf.

gsdf.mod.go.jp

ルーシーダットン教室

参加者募集!

ルーシーダットンは、タイに古くから伝わる健康法のひとつで、タイ式ヨガとも呼ばれています。簡単なポーズが多いため、体が硬い人でも安全に取り組めるエクササイズです。

■期間 7月14日(火)・28日(火)

8月11日(火)・25日(火)

9月8日(火)・15日(火)

■時間 午後6時半から1時間
■場所 六戸町総合体育館
第2体育室

■参加料 1回500円

■定員 10名(先着順)

※中学生以下は保護者同伴

■持ち物 動ける服装、ヨガマットもしくはバスタオル、飲み物、上履き

☎ 55-3988

アクアビクス教室を実施します

アクアビクスは水の中で行うエアロビクスです。泳げない方でもマイペースで楽しく参加できます。インストラクターと一緒に体を動かしませんか。

■期間 7月21日(火)・28日(火)

8月4日(火)・11日(火)・25日(火)

※水温が低いときは中止

■時間 午後7時から1時間

■場所 六戸町B&G海洋センタープール

■参加料 プール利用料

■持ち物 水着、水泳帽、アクアシューズ(持っていたら)、飲み物、

※中学生以下は保護者同伴

☎ 55-3988

上北地方教育・福祉事務組合職員募集

■募集人員

初級一般行政職 5名程度

■応募資格 平成2年4月2日以降に生まれ、高校卒業以上または高校卒業見込の方。

■必要書類
(1)履歴書 市販の履歴書を使用し、提出してください。
(2)卒業証明書(卒業見込み証明書) および成績証明書
(3)有資格者は資格免許の写し

募集締切

令和2年7月28日(火)まで

※郵送による場合は、7月28日までの消印のあるものに限り有効。

■試験日および試験内容等
(1)一次試験(教養試験・クレペリン精神検査等)
令和2年9月20日(日)
※日程は予定であり、詳細については後日、受験申込者に直接通知します。

■二次試験(小論文、面接試験等) : 一次試験合格者に試験日時等を通知します。

採用予定年月日

令和3年4月1日

■申込先
上北地方教育・福祉事務組合
事務局庶務課
〒039-1257-1
七戸町字蛇坂55-18
☎ 0176(62)5154
FAX 0176(62)9587

※郵送による場合には、封筒の表に「受験申込書」と朱書き、簡易書留で郵送してください。

■試験会場
六戸町大字大落瀬字柴山3-19
六戸町老人福祉センター
■受験手続き書類
(1)受験申込書(様式1を使用し、顔写真を添付すること)
(2)最終学歴の卒業証書の写しまたは卒業(見込み)証明書・成績証明書
(3)社会福祉関係資格証の写し(ある方のみ)
(4)自動車運転免許証写し

■職員募集要項の配布
職員募集要項および受験申込書の様式は、六戸町社会福祉協議会で直接入手またはホームページからダウンロードできます。

■受験申込方法
受験申込書の他、必要書類は、六戸町社会福祉協議会へ直接持参、または郵送の場合は8月18日消印有効。

■受験受付期間
令和2年7月29日(火)～
令和2年8月18日(火)

■採用予定等
採用予定日は、令和3年4月1日です。

■勤務条件等
(1)勤務時間は、午前8時から午後5時まで(休憩60分)
休日、土・日、国民の祝日に関する法律に規定する休日および年末年始
(2)給与は、給与規程による。

■試験日時・試験内容
一次試験 令和2年9月13日(日)
二次試験 令和2年10月11日(日)
面接

採用予定年月日

令和3年4月1日

戸籍の窓口 5月届出分

お誕生

田中 瑚音 南 町
(父 誠弥 母 裕美子 長女)

武蔵 春杜 折 茂
(父 祐輔 母 静香 長男)

横田 大芽 小松ヶ丘
(父 真也 母 歩見 二男)

山本 香苗 堀 切
(父 陽一 母 茉美子 二女)

ご結婚

角田 斗磨 坪 毛 沢
齊藤 くるみ おいらせ町

おくやみ

松 村 豊(91歳) 下 町
下 田 幸一(87歳) 七 百
新 田 フミ(104歳) 七 百
種 市 ヒデ(86歳) 赤 田
成 田 恵子(78歳) 小松ヶ丘

戸籍の窓口掲載欄は、届出時に確認し、希望者のみ掲載しています。他市町村で届け出した場合でも掲載することができます。掲載を希望する場合は、町民課戸籍担当まで届け出ください。なお、家族が届け出する場合は、本人の了承が必要となります。

労働保険の年度更新期間延長のお知らせ

労働保険の年度更新手続きについては新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年度の労働保険の年度更新期間について6月1日(月)〜7月10日(金)

お知らせ

六戸町社会福祉協議会
☎55-2943

■申込・問合せ先

※詳細は、職員募集要項を確認して申込ください。
〒039-2371
上北郡六戸町大字犬落瀬字
柴山3-9
六戸町老人福祉センター内
社会福祉法人
六戸町社会福祉協議会
☎55-2943

日本の「アメリカ」で働きませんか！ 在日米軍従業員募集

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構「エルモ」では、在日米軍基地で勤務する従業員の募集を行っています。興味のある方は、ウェブサイトをご覧いただくか、左記の連絡先までお問い合わせください。

就労出張相談のご案内

「自分に合う仕事が分からない」「働きたいけど自信がない」など、さまざまな悩みを抱えている方やそのご家族の方を対象に、就労や自立について相談(登録・無料)を受け付けております。

■日時 7月13日(月)
午後1時〜午後4時

また、青森労働局総務部労働保険徴収室(☎017-734-4145)にお尋ねください。

あるいは青森労働局ホームページ(https://site.mhlw.go.jp/aomoriroudoukyoku/newpage_00326.html)を参照願います。

担当施設：三沢飛行場・八戸貯油施設・車力通信所
☎53-4165

町税・保険料 納期限

固定資産税(2期)
国民健康保険税(1期)
介護保険料(1期)
後期高齢者医療保険料(1期)

の納付月です。

納期限は
7月31日(金)

自家用車を他県ナンバーのまま使っていますか？

他県から引っ越してきて、そのまま使い続けていませんか？車検証を現在の住所に変更し、正しいナンバーに番号変更しましょう。

☎050(5540)2008
東北運輸局 青森運輸支局

場所 おいらせ町中央公民館

■相談料 無料
■対象者 15歳〜49歳までの働くことに悩みを抱えている方およびそのご家族

※電話でのご予約をお願いいたします。詳しくは左記にお問い合わせください。

☎0178(51)8582
FAX 0178(51)8583

八戸市十三日町4-1-1F
☎0178(51)8582
FAX 0178(51)8583

■編集後記

▼学校などの運動会で、保護者がケガをする理由が少わかりました▼先日、海沿いにある階段を上りました。数メートル先には、3歳くらいの幼児がバランスを崩し転倒しそうに…。私は忍者の如く移動し幼児を保護するつもりでしたが、体は全く違う反応をしていました。助けに行った私が階段にたまたま転倒しそうに…。みあげると幼児は母親に保護され苦笑い。結果的にケガ人は出ませんでした。心に何かを負った気がする今日この頃：▼若い時の記憶で動こうとしますが体は年相応今では運動するきっかけをくれたと思ひ感謝しています。普段から運動不足を感じている方は、少しずつでも運動することをオススメします。

まちのうごき(令和2年5月末現在)

区分	人口	前月比	前年同月比
男	5,351	-5	-12
女	5,623	+2	-31
合計	10,974	-3	-43
世帯	4,524	-2	+49
転入	24	-	-
転出	18	-	-
出生	4	-	-
死亡	13	-	-

編集後記

▼学校などの運動会で、保護者がケガをする理由が少わかりました▼先日、海沿いにある階段を上りました。数メートル先には、3歳くらいの幼児がバランスを崩し転倒しそうに…。私は忍者の如く移動し幼児を保護するつもりでしたが、体は全く違う反応をしていました。助けに行った私が階段にたまたま転倒しそうに…。みあげると幼児は母親に保護され苦笑い。結果的にケガ人は出ませんでした。心に何かを負った気がする今日この頃：▼若い時の記憶で動こうとしますが体は年相応今では運動するきっかけをくれたと思ひ感謝しています。普段から運動不足を感じている方は、少しずつでも運動することをオススメします。

7月の行事・健康カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	1	2	3	4 ▶メイプルジュニア クラブ開講式 (文化ホール)
5	6 ▶婦人科検診 (文化ホール)	7 ▶婦人科検診 (文化ホール) ▶HIVに関する相談、 B型及びC型肝炎検査 (上十三保健所) ▶心配ごと相談所 (六戸町老人福祉セン ター)	8 ▶婦人科検診 (文化ホール)	9	10	11 ▶メイプルジュニア クラブゴルフ教室 (十和田国際CC)
12 ▶メイプル童話会 (図書館)	13	14 ▶ルーシーダットン 教室 (総合体育館)	15 ▶精神保健福祉相談 (上十三保健所) ▶初級水泳教室 (B&Gプール)	16 ▶HIVに関する相談、 B型及びC型肝炎検査 (上十三保健所)	17 ▶4か月児・12か月 児健診 (就業改善センター)	18 ▶メイプルジュニア クラブゴルフ教室 (十和田国際CC)
19	20	21 ▶HIVに関する相談、 B型及びC型肝炎検査 (上十三保健所) ▶心配ごと相談所・ 行政合同相談(六戸町 老人福祉センター) ▶アクアビクス教室 (B&Gプール)	22 ▶療育相談 (上十三保健所) ※要問合せ ▶初級水泳教室 (B&Gプール)	23 ◆海の日	24 ◆スポーツの日	25
26	27 ▶3歳児健診 (就業改善センター) ※追加実施分	28 ▶ルーシーダットン 教室 (総合体育館) ▶アクアビクス教室 (B&Gプール)	29 ▶初級水泳教室 (B&Gプール)	30 ▶HIVに関する相談、 B型及びC型肝炎検査 (上十三保健所)	31 ▶3歳児健診 (就業改善センター) ▶終業式 (町内各小・中学校)	8/1
※コロナウイルス感染拡大防止のため、内容等が変更する場合がありますのでご了承ください。						

7月の主な
施設の休館日

文化
ホール 27日(月)

図書館 6日(月)・13日(月)・19日(日)・20日(月)
23日(木祝)・24日(金祝)・27日(月)

小松ヶ丘出張所
開所日 毎週(火)7日・14日・21日・28日
毎週(木)2日・9日・16日・30日

5/29・6/2

ちびっこベジタランド開園

町の若手農業者が「子どもたちに農業の魅力・野菜の1年をつたえたい」という想いから始まったちびっこベジタランドが開園しました。町内の認定こども園計5施設の園児が、ニンジンやサツマイモなど野菜の種や苗を植える農作業を体験しました。

5月29日には、こども園おひさまとさつき保育園、こども園えがおの園児約60人が作業を行い、若手農業者から植え方を学びました。

また6月2日には、ひのでこども園と小松ヶ丘幼稚園の園児が農作業を楽しみました。



ミニトマトのお花で
白いだね



ニンジン
の種は
小さいから
慎重に…



種を植えたら土の布団を
掛けてあげてね



あれトマトの匂いがするよ～



ちびっこ
のニオイするかな

6/16

奥入瀬川でヤマメの稚魚放流

奥入瀬川漁協（川村慎一組合長）は、ひのでこども園（長嶺寿子園長）の年中・年長園児29人を招き、町の奥入瀬川でヤマメの稚魚放流を実施しました。

園児は、バケツの中の稚魚を手で掴み観察した後、川に向かってバケツに入った稚魚約5,000匹を放流しました。

年長の竹中功晟君は、「ぬるぬるしてとても楽しかった。川で釣りをしてみたい」と答えてくれました。



バケツに配られる
稚魚を見守る園児



戻ってくるんだよ！



放流した稚魚を見守る園児



ヤマメさん、
いっしょにしゃべり！

大きく育つんだぞ！